



図解ポケット 画像生成AIがよくわかる本

田中秀弥 / 著 秀和システム / 刊

令和4年から話題の画像生成AIについての入門書です。全体像の説明だけではなく、実際に使われているサービス、専門用語の解説まで掲載しています。



8月 ... 休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

今月のおはなし会

8/19(土)、23(水)、27(日)

開館時間 10:00~18:00
(日曜は17:00まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



はじめてのゆかたの着付けとかわいい帯結び

大竹恵理子 / 著 成美堂出版 / 刊

自分でゆかたを着るとき、人に着せるときの手順を分かりやすく写真で説明しています。この夏、ゆかたを着る方は借りてみてはいかがでしょうか。



フィリピン語日本紹介事典

IBC パブリッシング / 編・刊

日本語とフィリピン語で日本文化を紹介。2次元コードで、フィリピン語の音声ファイルをダウンロードできます。宇佐の紹介文もあります。

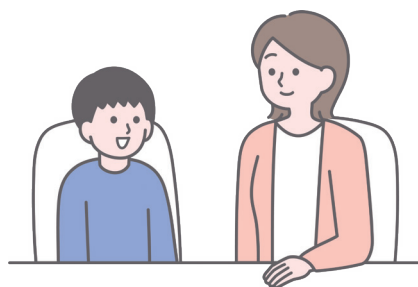
こころのトビラ

「こども基本法」

この法律は、日本国憲法および児童の権利条約の精神にのっとり、こどもの権利の擁護が図られる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的とする。これは、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」第1条の要約です。基本法は、全ての子どもが自立した個人として権利を守られ、平等に幸せな生活が送れるように考えたこども施策を総合的に推し進めるために制定された新しい法律です。

この基本法は、子どもに関するさまざまな取り組みを講ずるにあたっての基本理念を第3条に定めています。主な理念として、①全てのこどもは尊重され、基本的権利が守られ、差別されないこと、②全てのこどもは、適切に養育されること、③全てのこどもは、その年齢および発達に応じて、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会および多様な社会的活動に参画する機会が確保されることなどが明記されています。③の意見を表明する機会および社会的活動に参画する機会が確保されることについては、これからは、あらゆる場面で子ども

の意見を聞くことを当たり前にしていかなければならないということとです。これまでのような大人中心のやり方や考え方を変えていくことが求められています。また第7条では、こども施策について、国民が関心と理解を深めることを努力義務としています。



基本法の施行により、こども施策が確実に実行され、子どもたちが、瞳を輝かせ、未来の夢を語れるような社会をつくっていくことを、私たち大人一人一人が意識していくことが大切になります。こども基本法をきっかけに、もう一度子どもの権利について考えてみましょう。

市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY BIRTHDAY



まつなみももか
松浪百花ちゃん
(城井)



よしむらりん
吉村凜ちゃん
(御沓)



やまだひろと
山田紘跳ちゃん
(江須賀)



おのさすけ
小野朔佑ちゃん
(蜷木)



わたなべとわ
渡邊斗翔ちゃん
(上田)



いけだしき
池田志葵ちゃん
(森山)



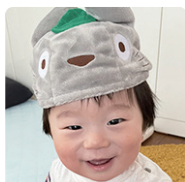
おりもとあきほ
折元晶保ちゃん
(城井)



おくたいし
奥大志ちゃん
(葛原)



やまかげなぎ
山影凪ちゃん
(下高)



かわつこた
川津虎太ちゃん
(江須賀)



やますたりん
山末凜ちゃん
(中原)



まつきたいち
松木太一ちゃん
(辛島)



やまだえあ
山田笑愛ちゃん
(城井)



むらもとりんたろう
村本臨汰朗ちゃん
(住江)



9月生まれの締切日は8月4日(金)です。10月生まれの締切日は9月5日(火)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。



申込フォーム

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!

Part 5

養育里親になりませんか?



家庭で生活ができない子どもたちの里親を募集しています。制度の説明や面接のため、説明会を開催します。

【養育里親募集説明会】

- 日時 9月5日(火) 10:30 ~ 12:00
- 場所 市役所本庁2階 25会議室
- 申込期限 9月4日(月) 12:00 まで
- 問合せ 子育て支援課 子育て支援係 (☎ 27-8143)

